

## 平成26年6月定例教育委員会会議録

1. 開会宣言 平成26年6月2日(月) 10時00分
2. 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
3. 出席者 河本委員長・中尾委員・衛藤委員  
左京委員・増田教育長
4. 教育委員会事務局出席者  
松尾教育部長 片平学校教育課長  
木森生涯学習課長 蛙田生涯学習課長補佐  
毛利学校教育課指導室長 松永学校教育課長補佐  
田中教育総務課長 米満教育総務課長補佐
5. 傍聴人 1人
6. 議 題
  - (1) 前回会議録の承認について
    - ・平成26年5月定例教育委員会会議録
  - (2) 報告
    - ・平成26年6月学校教育行事及び社会教育行事について
    - ・その他
  - (3) 協議事項
    - ・平成26年7月定例教育委員会の開催について
    - ・その他
  - (4) 議決事項
    - 第21号議案 中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について

### 7. 審議の経過及び結果

- (1) 前回会議録の承認について  
平成26年5月定例教育委員会会議録、出席委員全員了承する。

- (2) 報告  
平成26年6月学校教育行事及び社会教育行事について

●学校教育、社会教育それぞれ6月の行事予定表に基づき関係課長から順次報告がなされた。

### 質 疑 応 答

〈中尾委員〉

現在の水泳の授業時数はどのように確保しているのですか。

〈毛利学校教育課指導室長〉

現在、体育の授業が多い学年は年間105時間、少ない学年は90時間となっております。中間市では、学習指導要領に基づきまして水泳の時間は8時間に設定しています。高学年につきましては、着衣水泳の時間を設けまして水中での服の脱ぎ方等の訓練を1時間必ず取り入れるようにしています。

〈左京委員〉

中間市において、いじめ防止基本方針を定め、また、いじめ防止等のための組織を設置しなければならないと思いますが、現段階において各学校の状況をお伺いします。

〈片平学校教育課長〉

各学校の「いじめ防止基本方針」につきましては作成済みの状況です。

組織につきましては、生徒指導委員会等を開いていますので、その中で「いじめ防止対策組織」を設置しています。

〈増田教育長〉

この件につきましては、法律が昨年6月に策定されまして9月に施行という事で、学校で行うべき事につきましては、4月から教育計画の中に確実に取り組むように指導しています。市町村教育委員会でやるべき事につきましては、県の方から指針が出てきた段階で関係部局と協議しているところです。

〈左京委員〉

通学合宿事業が行われますが、事業内容を教えてください。

〈木森生涯学習課長〉

1日目は開所式・オリエンテーション・自己紹介・夕食づくり・就寝、翌日(月曜日)から水曜日までが朝食後登校班として職員と一緒に学校へ行き、帰りも職員がお迎えに行きます。その後、宿題・夕食づくりに取り掛かります。3日間で30人の九州女子大学の方がお手伝いに来られる予定です。

〈左京委員〉

事業中には火傷・不審者対策等、十分に健康管理・安全確保に留意してください。

## ●その他

### 中間東小学校運動会に伴う講評について

〈増田教育長〉

5月25日、中間東小学校で運動会が開催され、中間市10校の中で春に1校だけ開催する形でしたが、議員の方が5名・委員長も出席されました。天気も良く、それほど暑くもなくちょうど運動会日よりだったのではないかと思います。PM・熱中症対策につきましても中間東小学校は非常に良く行っていました(テント張・水まき等)。保護者の方たちも多く、地域のお祭りのような運動会であったと思いました。

### 薬物等所持に伴う注意喚起について

〈増田教育長〉

5月9日に春日市の大谷小学校校長が覚せい剤所持で逮捕ということに伴い、5月14日に緊急に福岡県市町村教育長会議が行われました。5月30日と6月4日に緊急の管理職の研修会(校長と教頭別々に)が開かれます。また、中間市教育委員会としましても校長との面接や校長と教諭との面接を行うようにしております。

〈片平学校教育課長〉

校長に対しましては教育長が面接いたします。各学校の教諭に対しましては校長が面接いたします。内容につきましては、不祥事防止の取組みの中で懲戒免職等の事例を踏まえながら先生たちと面談を行います。また、その報告を7月中旬に行ってもらうようにしています。面談と併せて職員研修を実施します。

### PM2.5に関する注意喚起が行われた場合の学校の対応について

〈毛利学校教育課指導室長〉

昨年の12月より1日2回の基準で判定することになっています。

福岡県の対応といたしまして午前中早めの時間帯での判断を午前5時・6時・7時の段階で8時を目途に注意喚起を行うということで、以前は、暫定指針値が70を超えた場合でしたが、8時の段階では85、さらに午後からの活動については午後1時に80を目途に注意喚起を行うことになっております。中間市においては、土・日曜日にかかわらず全市民に対しましてコミュニティ無線を使用して情報を提供します。学校におきましては、平日のみですが学校教育より各小・中学校に注意発令をFAXで報告します。発令された場合は長時間の激しい運動は控える等、昨年度と同じ対応になっています。ただし、日常的に観察・観測につきましては、直方市等の数値を参考に各学校のインターネットで情報収集を行いながら、特に中学校の部活動等においても情報収集して対応することになっています。運動会につきましては、出来るだけ実施する方向で進めさせていただ

きます。ただし、朝一番で注意喚起の場合は、プログラムの変更・長時間の屋外の運動を避ける等、柔軟な対応を行う事としております。その他、熱中症・紫外線等の注意喚起も行っています。

### 女性教育委員研修会の報告

〈河本教育委員長〉

5月14日、福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会総会及び研修会が開催されました。主な内容としては、いじめ防止のために法律が策定されても学校が変わらなければ何もならない。

校長先生の「やる気」で学校が変わる。

教室内の掲示物(似顔絵等)に落書きがされている場合には、そのクラスには「いじめ」がある可能性があるという事なので先生方に注意していただいでください。

### (3) 協議事項

#### ●平成26年7月定例教育委員会の開催について

〈田中教育総務課長〉

平成26年7月1日(火) 10時00分開催

#### ●その他

特になし

### (4) 議決事項

第21号議案 中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について

上記、事項について、出席委員全員協議の結果、承認をした。